



書換交付

許可番号 2063084452

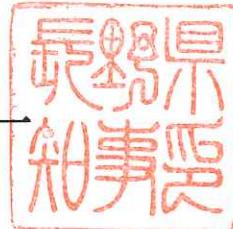
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長野県上伊那郡南箕輪村9608番地1
氏 名 株式会社ハクトートータルサービス
代表取締役 白鳥 賴利

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事

阿 部 守 一



許可の年月日 令和4年5月21日

許可の有効年月日 令和9年5月20日

1 事業の範囲

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類	(特定有害産業廃棄物の種類については別表参照) (特記事項)	
	積替 保管	
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又は別表1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）	-	有
廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は別表1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）	-	有
廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は別表1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）	-	有
感染性産業廃棄物	-	有
廃PCB等	-	有
PCB汚染物	-	有
廃石綿等	-	有
鉛さい及び鉛さいを処分するために処理したもの（別表1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）	-	有
ばいじん及びばいじんを処分するために処理したもの（別表1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）	-	有
燃え殻及び燃え殻を処分するために処理したもの（別表1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）	-	有
汚泥及び汚泥を処分するために処理したもの（別表1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）	-	有

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ（別表2のとおり）

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

- 平成14年5月21日 新規許可
- 令和4年5月21日 更新許可

(第2面に続く。)

- 5 県内の政令市における積替え許可の有無
市名 該当なし 許可番号 該当なし 有 無
- 6 廃水銀等の規定による許可証の提出の有無 有 無

別表1

特定有害産業廃棄物の種類 有害物質	鉱さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物	○	○		○	○	○	○
カドミウム又はその化合物	○	○	○	○	○	○	○
鉛又はその化合物	○	○	○	○	○	○	○
有機燐化合物				○	○	○	○
六価クロム化合物	○	○	○	○	○	○	○
砒素又はその化合物	○	○	○	○	○	○	○
シアノ化合物				○	○	○	○
PCB				—	—	—	—
トリクロロエチレン				○	○	○	○
テトラクロロエチレン				○	○	○	○
ジクロロメタン				○	○	○	○
四塩化炭素				○	○	○	○
1,2-ジクロロエタン				○	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン				○	○	○	○
シス-1,2-ジクロロエチレン				○	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン				○	○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン				○	○	○	○
1,3-ジクロロプロペン				○	○	○	○
チウラム				○	○	○	○
シマジン				○	○	○	○
チオベンカルブ				○	○	○	○
ベンゼン				○	○	○	○
セレン又はその化合物	○	○	○	○	○	○	○
1,4-ジオキサン		—		—	—	—	—
ダイオキシン類		○	○	○	○	○	○

別表2

所在地	種類	面積	保管上限	高さ上限
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪7959番地	廃油	0.56m ²	0.5m ³	0.9m
	廃酸	0.56m ²	0.5m ³	0.9m
	廃アルカリ	0.56m ²	0.5m ³	0.9m
	感染性産業廃棄物	12.63m ²	28.16m ³	2.23m
	廃P C B等	2.49m ²	1.15m ³	1m
	P C B汚染物	2.49m ²	1.15m ³	1m
	鉱さい	6.84m ²	8.2m ³	1.2m
	廃石綿等	13.2m ²	15.84m ³	1.2m
	ばいじん	6.84m ²	8.2m ³	1.2m
	燃え殻	6.84m ²	8.2m ³	1.2m
	汚泥	6.84m ²	8.2m ³	1.2m